

第4章

重点区域の位置および区域

(1) 彦根の歴史的風致の分布

① 伝統文化・伝統産業の分布

彦根市の伝統文化と伝統産業は、城下町と宿場町に集中的に分布している。城下町には能と茶の湯の伝統が今日まで息づいている。城下には能舞台が2棟現存し、その内の彦根城博物館の能舞台は、寛政12年(1800)建立の歴史的建造物であり、江戸城本丸の能舞台を移した公式の能舞台である。一流の能狂言役者によって上演されるとともに、能の愛好団体や大学、そして子ども達にまで広く利用されている。茶の湯で用いる茶室は、城内をはじめ城下の各所に認めることができる。大名茶の系譜を引く石州流など、町衆の茶の湯とは異なる茶の湯文化が広く普及している。それに伴って和菓子の老舗も多い。

伝統産業は、城下町と宿場町の両方で個性的に発達した。城下町における「彦根仏壇」や「湖東焼」「彦根ろうそく」、宿場町での「高宮布」「合羽」「赤玉神教丸」など多様である。伝統産業の常として後継者の育成に苦慮しているが、それでも「湖東焼」などは、かつて「まぼろし」を冠して呼ばれることが多かったにもかかわらず、近年、復興の息吹が顕著となっている。

② 伝統的祭事の分布

城下町では、佐和山祭りを起源とする「小江戸彦根の城まつり」を筆頭に、時期ごとに多くの伝統的祭事が繰り上げられる。1月は北野神社の「彦根十日えびす祭」、8月には井伊家の加増が旧暦の七夕頃であったという故事から祈禱祭事を起源とする「彦根七夕祭」や「鬼債ない(きせない)」などの夏の行事、11月の「えびす講」は江戸時代から続く商店街の大売出しで、地方の行商人が年末年始の物品を販売したのが始まりである。

また、4月の「高宮太鼓祭り」や6月の「荒神山水無月祭」など、他地域における祭事も彦根の歴史的風致を形成している。地藏盆や春祭り、秋祭りなど市内全域に見られる伝統的祭事も多い。

③ その他の歴史的風致の分布

彦根は、城下町という特異性から、他にも独特の歴史的風致が生まれた。時報鐘の音を聞きながら時を感じ、武家屋敷や藩校跡では質実剛健の気風が息づいている。「花しょうぶ通り」の商店街の賑わいや「善利組足軽屋敷」のまちのたたずまいなど、人々が生活の中で息づいてきた特有の雰囲気がある。また、芹川ケヤキ並木は、江戸時代から城下町を見守ってきた風格が感じられ、いつの時

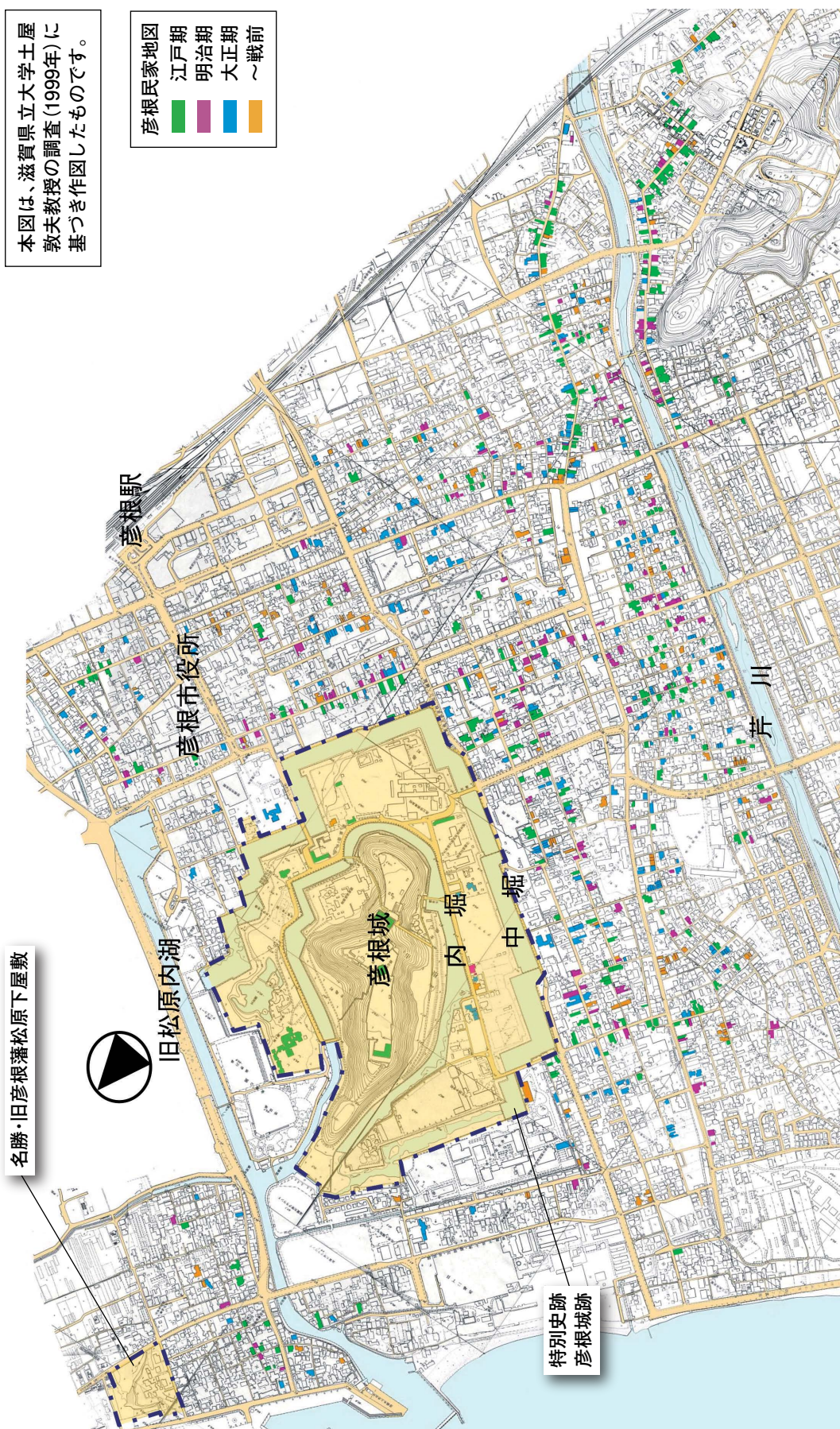
も人々の心を安らげてきた。

中山道の宿場町には、鳥居本宿など城下町とは違った歴史的風致が息づいている。高宮は、宿場町とともに多賀大社の門前町としての性格も持ち、高宮布の集積地など多様な文化が伺える。

また、琵琶湖の恵みは、彦根に固有の歴史的風致を生み出している。鮒鮓(ふなずし)やえびまめなど湖魚を使った料理や浜辺で琵琶湖の寒風にさらされてできた赤かぶら漬など、彦根の家庭の味として支えられてきた伝統が息づいている。

図第4章 (1) 彦根の歴史的風致の分布－歴史的建造物の分布

縮尺 S≒1 / 15,000





(2) 重点区域の位置

① 重点区域の考え方

第2章で示した彦根市における維持向上すべき歴史的風致を基本にして、第3章では、その維持と向上を図る意義と基本方針を定めた。さらに本章(1)では、国指定をはじめとする指定文化財の分布状況や、伝統文化・伝統産業の分布状況を述べてきたが、その上で、歴史的風致の維持および向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要であると認められる区域を「彦根城と城下町」とし、重点区域に設定する。

この区域は、国宝・重要文化財建造物などの国指定文化財が集積し、かつ他地区にくらべて特段に豊かで、中心に特別史跡の彦根城跡、周囲にその下に形成された同期の旧城下町が一体となって同心円状に分り易く配置されており、歴史的建造物や歴史的なまちなみが数多く伝存し、しかも近年に至り、保存形態が危機に瀕しているという現状にある。また、城下町の中で培われてきた伝統文化や伝統工芸などが現代に良好に引き継がれており、そして何よりもこの地区を保存し将来に生かそうとする市民の思いが強く、今回の計画にもっとも適っている。

② 重点区域の設定

彦根の城下町は、西に琵琶湖、南に芹川、東にJ R東海道線、北に旧外堀（旧松原内湖）に囲まれた区域が一定の広がりをもった市街地を形成しており、この区域に繋がる名勝・旧彦根藩松原下屋敷地区、江戸期から続く伝統工芸の産地である七曲り仏壇街および恵比寿神社周辺地区を含めたエリアを重点区域に設定する。その区域界は、琵琶湖の渚、芹川の河川界から通常視認できる2宅地分（30m）、J R敷地界、旧外堀道路界から2宅地分（30m）とする。

この区域は、都市計画法に基づく彦根市都市計画マスタープランにおいて将来都市構造における歴史拠点と位置づけており、景観法による彦根市景観計画では、城下町景観形成地域の全域と琵琶湖・内湖景観形成地域の一部に該当する。また、世界遺産登録を進めている「彦根城と城下町」の緩衝地帯（バッファゾーン）とも主要部分が重複する。

以上により、重点区域の名称と面積を下記に設定する。

重点区域の名称 彦根城下町区域
 重点区域の面積 約400ha

③ 重点区域内の国指定文化財

重点区域には、国宝 2 件、重要文化財 11 件、特別史跡 1 件、名勝 2 件の国指定文化財が存在する。その分布状況は、彦根城の中堀より内側の特別史跡内に集中している。天守や櫓などの建造物が 6 件、名勝庭園が 1 件、その他の絵画・工芸品・古文書 5 件は表御殿を復原した彦根城博物館に収蔵・展示されている。残る 2 件の重要文化財は旧城下町の社寺の所蔵であり、1 件の名勝庭園は彦根藩の下屋敷として琵琶湖岸に所在する。このように重点区域の核をなす特別史跡彦根城跡内に 13 件の国指定文化財が集中し、旧城下町エリアに 3 件が散在する分布状況にある。

なお、文化財保護法に文化財を活用しながら保存する登録制度として登録文化財があるが、当該区域内には 6 件が旧城下町に点在している。いずれも明治以降の歴史的建造物である。

重点区域内の国指定文化財一覧

分 野	指 定 名 称	時 代	所有者
建造物	国宝 彦根城天守附櫓及び多聞櫓	桃山時代	彦根市
建造物	重文 千代神社本殿	江戸時代	千代神社
建造物	重文 彦根城太鼓門及び続櫓	桃山時代	彦根市
建造物	重文 彦根城天秤櫓	桃山時代	彦根市
建造物	重文 彦根城西の丸三重櫓及び続櫓	桃山時代	彦根市
建造物	重文 彦根城二の丸佐和口多聞櫓	江戸時代	彦根市
建造物	重文 彦根城馬屋	江戸時代	彦根市
絵 画	国宝 紙本金地著色風俗図（彦根屏風）	江戸時代	彦根市
彫 刻	重文 木造阿弥陀如来坐像	鎌倉時代	来迎寺
工芸品	重文 太刀 銘国宗（二代）	鎌倉時代	彦根市
工芸品	重文 太刀 銘国宗（伯耆）	鎌倉時代	彦根市
工芸品	重文 我宿蒔絵硯箱	室町時代	彦根市
古文書	重文 彦根藩井伊家文書	桃山～明治時代	彦根市
遺 跡	特別史跡 彦根城跡	江戸時代	彦根市ほか
名勝地	名勝 玄宮楽々園	江戸時代	彦根市
名勝地	名勝 旧彦根藩松原下屋敷（お浜御殿）庭園	江戸時代	彦根市

④ 重点区域内の国指定以外の指定文化財

当該区域内の文化財については、国の指定文化財の他にも文化財保護法に基づいて県や市の文化財指定を行って保存と活用に努めている。件数が多いので、美術工芸品の分野を除外し、今回の事業に直接関連する分野に限って

記述すると、市指定建造物 20 件が該当する。20 件は、いずれも旧城下町を構成した江戸時代の歴史的建造物である。1 棟が藩校弘道館の講堂であった建物。16 棟が武家屋敷、1 棟が表御殿の能舞台。残る 2 棟は町屋の建造物である。1 棟の上級武家屋敷長屋門と能舞台が特別史跡内である他は、旧城下町に散在して江戸時代の城下の面影を今に伝えている。そのほか、彦根市景観条例により景観重要建造物と景観重要樹木を順次指定している。

重点区域内の市指定建造物一覧

指 定 名 称	時 代	所有者
旧西郷屋敷長屋門 附 袖堀・堀及び高麗門	江戸時代	最高裁判所
金亀会館	江戸時代	彦根市
旧池田屋敷長屋門	江戸時代	彦根市
旧鈴木屋敷長屋門	江戸時代	彦根市
旧彦根藩武家屋敷（大村家住宅）附 堀・門及長屋	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・太田家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・中居家住宅）	江戸時代	個人
旧広田家（納屋七）住宅 附 茶室	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組辻番所（善利組）	江戸時代	彦根市
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・旧磯島家住宅）	江戸時代	彦根市
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・林家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・服部家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・吉居家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩水主屋敷（水主小頭・旧磯崎家住宅）	江戸時代	個人
彦根城表御殿能舞台	江戸時代	彦根市
旧彦根藩足輕組屋敷（中菰組・瀧谷家住宅）	江戸時代	個人
吉川家住宅	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・椿居家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・北川家住宅）	江戸時代	個人
旧彦根藩足輕組屋敷（善利組・村山家住宅）	江戸時代	個人

⑤ 重点区域の概観

重点区域の核となる特別史跡彦根城跡は、山頂に 3 階 3 重の国宝の天守がそびえ、その前後には鐘の丸・太鼓丸・西の丸が広がり、各種の櫓が天守を守備するように構築されている。また、太鼓丸と西の丸の端には大堀切があり、山の斜面には希有な構築物である登り石垣が築かれており、それらが櫓や門・石垣などとも巧妙に連結して高度に発達した軍事的防衛施設を形成している。

こうした城本来の防衛施設とともに、山下には藩庁の機能をもった上屋敷（表御殿）や機能の異なる 2 つの下屋敷（玄宮楽々園・お浜御殿）など城主の居館施設が良好な形で現存・復原されている。彦根城跡は、防衛にさまざまな工夫を凝らした城郭構造や城郭建造物とともに、書院をはじめ能舞台や茶室・庭園などで構成される御殿建築が良好な姿をとどめている。

今後、これらの保存整備が進められることにより、日本を代表する城郭空間として、その価値をさらに高めることができる。同時に能や茶の湯を介した大名文化の発信も、彦根の重要な個性となるであろう。

一方、旧城下町は、城下町の町割りが今日でも良好に残っており、諸所に江戸時代以来の歴史的建造物が姿を留めている。ただ、その多くが長い歴史を経て傷みが著しく、放置すれば滅失または改築の状況にあり大きな課題となっている。

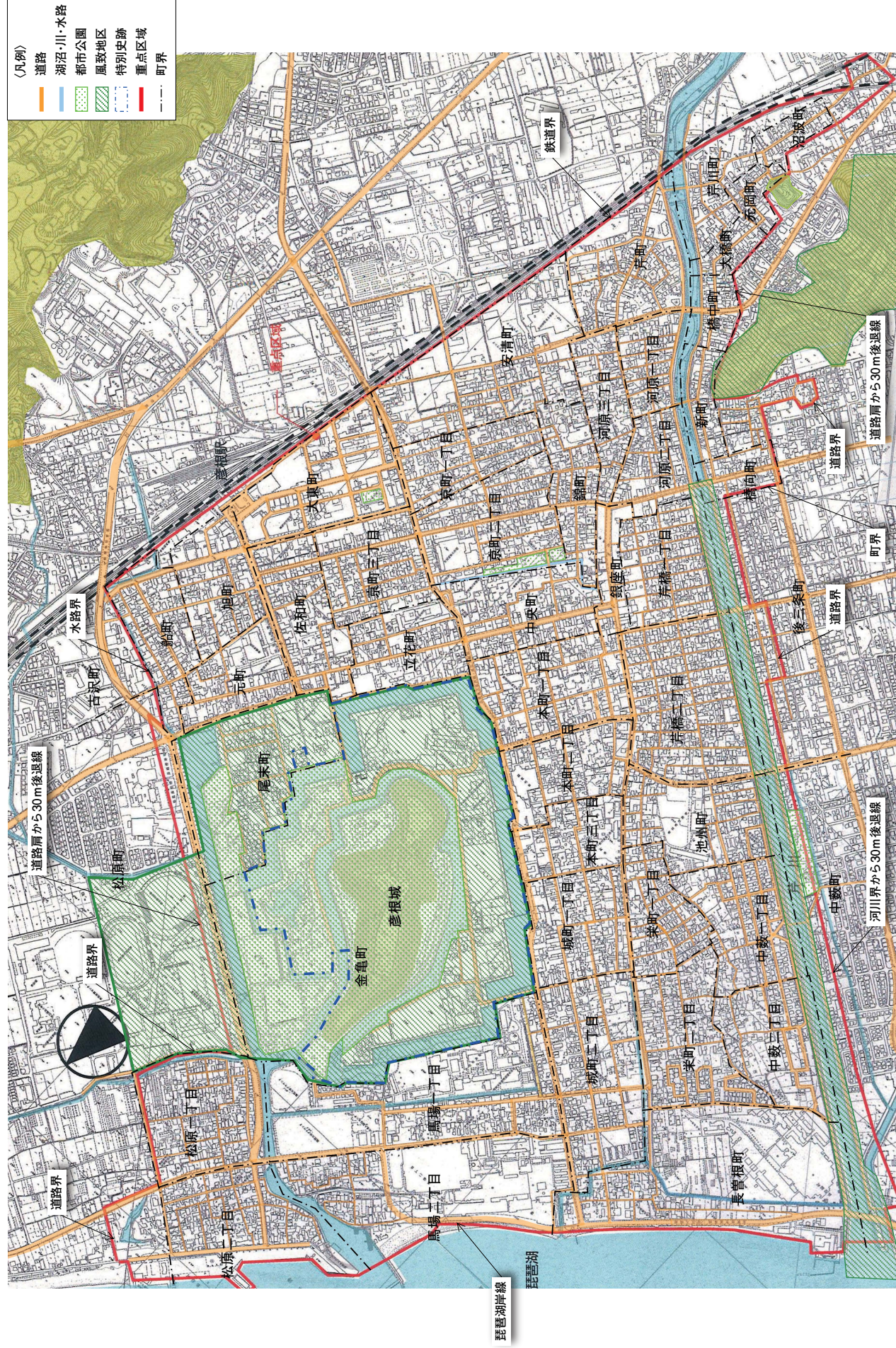
また、芹橋二丁目の旧足輕屋敷や花しょうぶ通り、七曲りの仏壇街などは、良好な歴史的景観を保持するまちなみとなっているが、狭い道は静かな環境を保つ反面、車の運行を妨げていることから、車中心の現代社会では「居住性」と「防災性」に課題を有している。仏壇街などは伝統産業の担い手と後継者育成の課題も抱えている。歴史を生かしたまちづくりによる仏壇街の活性化を図ることで、誘客を期待する声も強い。

⑥ 施策の展開と効果

重点区域には歴史的風致が色濃く現存し、彦根を代表する区域である。また、この区域は、彦根の中心市街地とも重なっており、経済活動の中心地ともなっており、経済活動の進展は、ともすると歴史的風致の風化または滅失につながる恐れがある。また、歴史的風致を形成する建造物の中には、早急に保存の対策を講じ、その活用について検討を施す必要のあるものも多い。

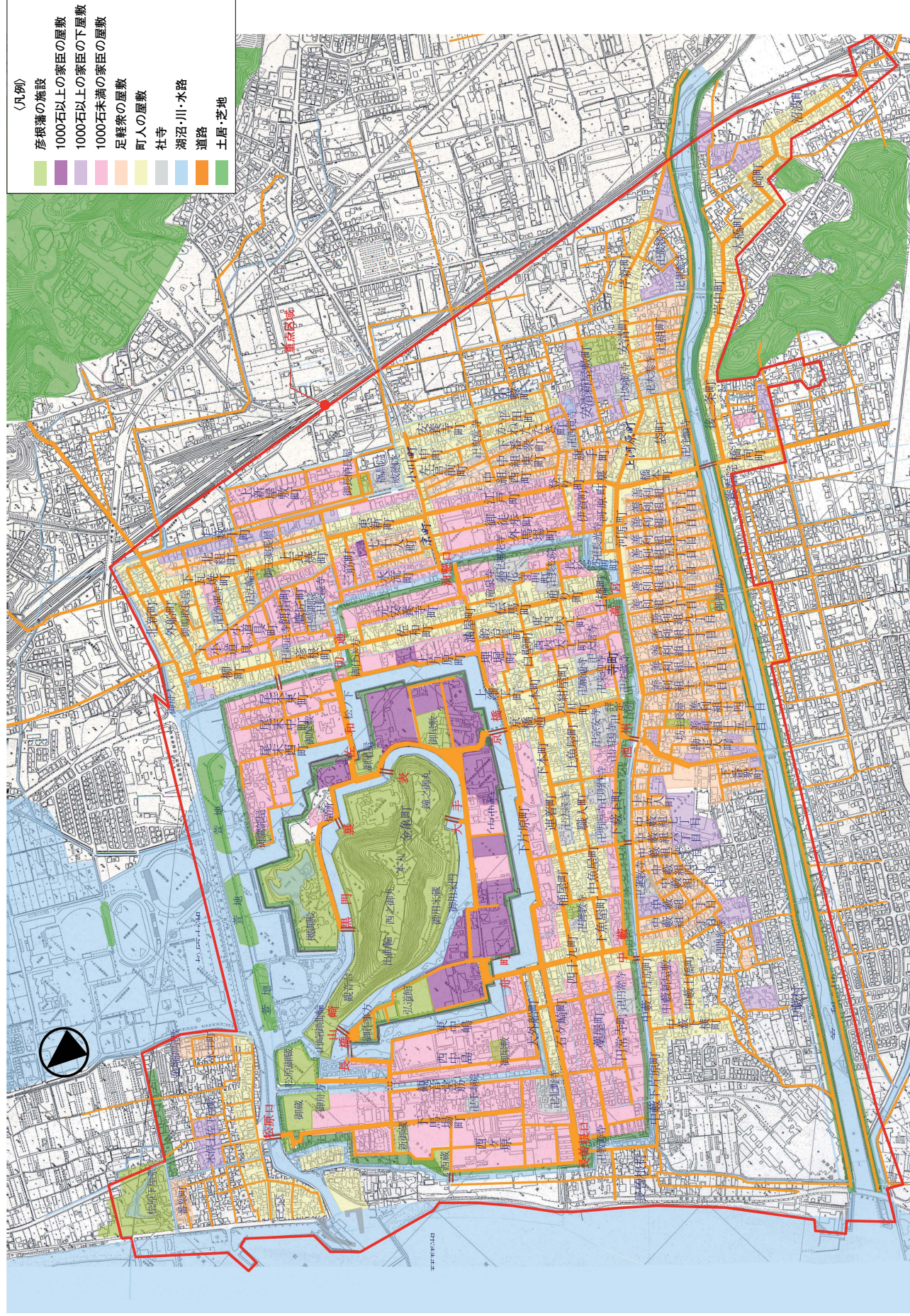
第 3 章で述べた基本方針に基づく施策を重点的に推進し、それに向けた対策を早急に講じる必要があり、貴重な彦根の歴史的風致を維持向上することは、情緒や風情のある良好な市街地の形成により彦根市全体の魅力向上につながり、彦根の個性を全国に主張することができるものである。

縮尺 $S=1/10,000$ 面積 $\approx 400\text{ha}$



図第4章 (2) 彦根市の重点区域—旧城下町割図に示す重点区域

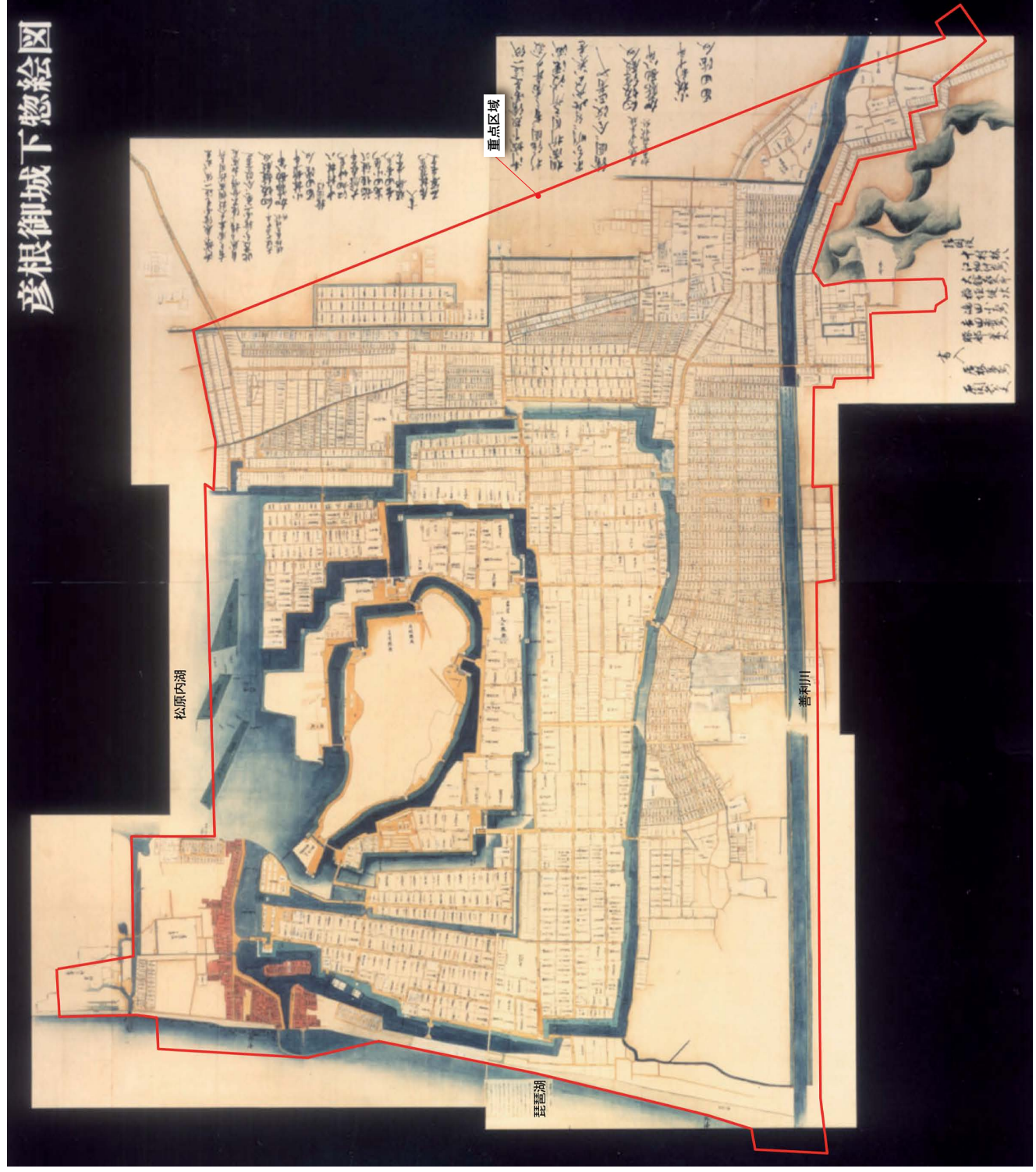
縮尺 S=1 / 10,000 面積 A=約 400ha



城下町彦根の町割図【江戸期】(天保7年1836年頃)

本図は彦根城博物館発行の「彦根の歴史・ガイドブック」を参考に、都市計画現況図(平成11年編纂)に作成したものです。(作者 彦根市都市計画課)

図第4章 (2) 彦根市の重点区域－御城下惣絵図(1836年)に示す重点区域



御城下惣絵図(ごじょうそうえず)

6枚分割の絵図として伝わり、伝存する城下町絵図としては最も詳細なもの、方位や距離など若干の誤差はあるものの、江戸時代後期の城下の形態をほぼ正確に伝えている。天保7年(1836年)の初夏から晩秋の約半年を費やして、向坂縫殿介・加藤基八郎らが奉行に命じられ作成した。絵図中の付書には、「従来1枚の絵図として伝えられていた御城下惣絵図が年数を経て、折目の所が、自然に磨耗し、わからなくなっため、この度は6巻の分絵図として改めた」とある。この絵図には、天保7年以後、居住者や屋敷割などの変更にもない加筆修正が加えられており、明治初期にいたる城下の変遷を知ることができる。

…彦根城博物館編－彦根の歴史ガイドブック